

長期モニタリング計画 第二期計画の策定検討に向けた基礎整理

【適正利用・エコツーリズムWGに係る主なモニタリング項目について】

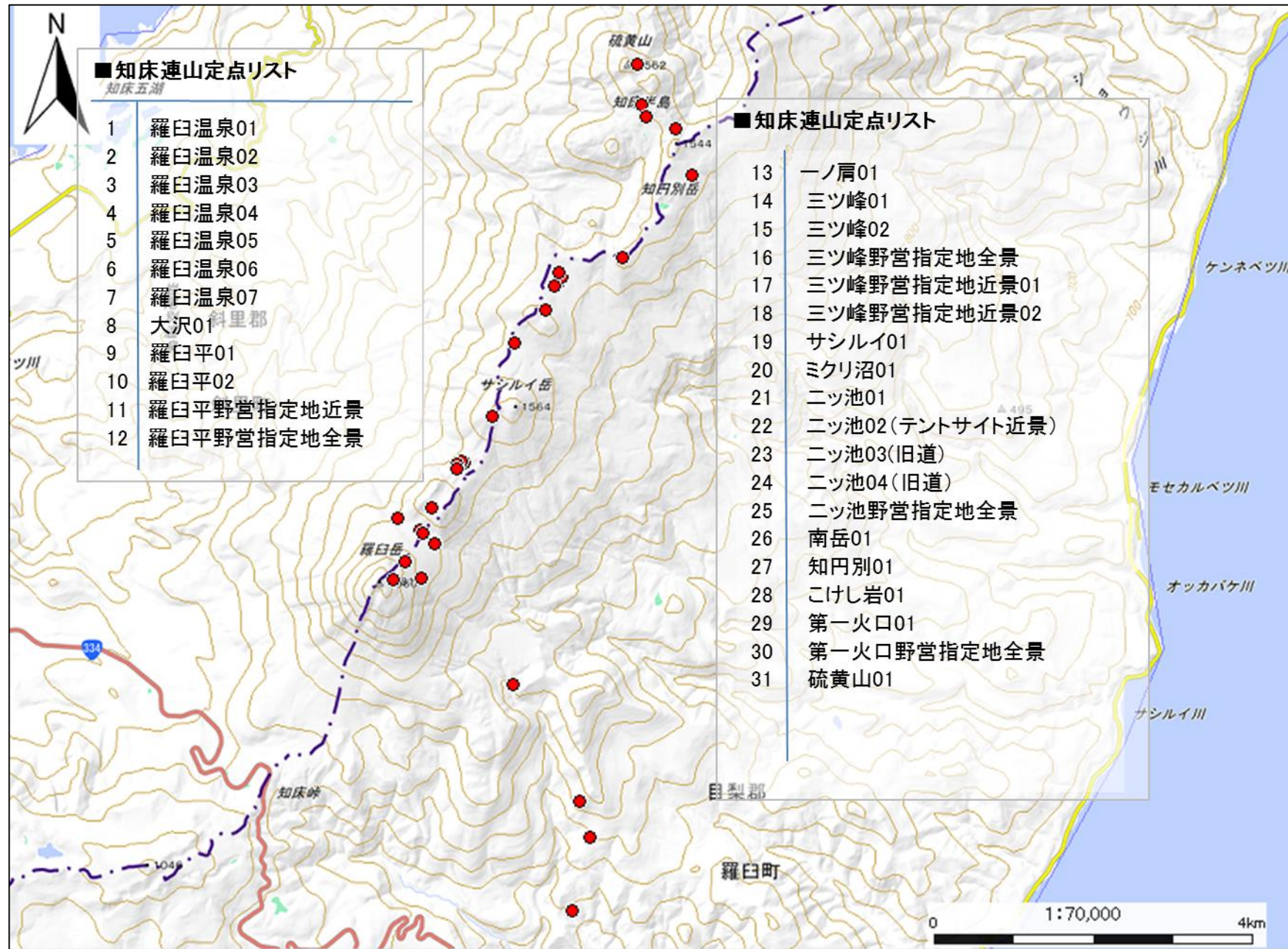
■ 適正利用・エコツーリズムWGが評価主体となっている項目

No.	モニタリング項目	評価基準	遺産管理の努力による評価基準達成の可能性	対応する評価項目	モニタリング項目と評価項目の関係の妥当性	第1期計画期間中のモニタリング実績	次期計画での対応
			<選択肢> ●可能、△困難、×不可能		<選択肢> ●適当、△再検討の余地、 ×不適当		<選択肢> ●継続、△条件つき継続、×除外
19	適正利用に向けた管理と取組	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：管理と取組の実施状況】 ◆「知床エコツーリズム戦略9. 具体的方策」を実現するための管理や取組が行われていること。	●可能	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。	●適当 各々のモニタリング項目を単独で評価するのではなく、3つのモニタリング項目の関係性に着目しモニタリング結果の評価を行う。	・2018年度から2019年度にかけて検討を行い、2020年度からデータの取得（知床白書等の文献調査）を開始。併せて、過年度の文献に遡った整理も実施。	●継続 データの蓄積を進める。 効果的な整理手法の検討を行う。
20	適正な利用・エコツーリズムの推進	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：知床エコツーリズム戦略の基本方針に沿った事業の実施状況、利用者の増減、客層の変化、自然環境への懸念】 ◆「知床エコツーリズム戦略5. 基本方針(1)、(2)」に基づき、適正な利用およびエコツーリズムの推進が行われているか。	●可能	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。		・2018年度から2019年度にかけて検討。2019年度に予備調査を実施し、2020年度から聞き取り調査とりまとめを開始。	●継続 データの蓄積を進める。 きめ細やかな調査（聞き取り）に留意する。調査対象やとりまとめの方法について定期的にチェックを行う。
21	利用者数の変化	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：各利用拠点等の利用者数】 ◆ 基準なし（利用の実態を把握するためのモニタリング）	—	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。		・継続的に実施しており、知床半島の主要な観光地、観光施設、アクティビティ等の利用者数を月別に把握。	●継続 調査項目とデータ整理、蓄積、公開のあり方について見直しを行う。

■ その他のWGが評価主体となっている項目

No.	モニタリング項目	評価基準	遺産管理の努力による評価基準達成の可能性	対応する評価項目	モニタリング項目と評価項目の関係の妥当性	第1期計画期間中のモニタリング実績	次期計画での対応
			<選択肢> ●可能、△困難、×不可能		<選択肢> ●適当、△再検討の余地、×不適当		<選択肢> ●継続、△条件つき継続、×除外
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査 【担当：海域WG】	【実施主体：環境省】 【評価指標：営巣数とコロニー数、特定コロニーにおける急激な変動の有無】 ◆おおよそ登録時の営巣数が維持されていること。	—	I. 特異な生態系の生産性が維持されていること。 III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 IV. 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること	— — — △再検討の余地	—	— — — △条件つき継続 参考情報として取り扱うなど
15	ヒグマによる人為的活動への被害状況 【担当：エゾシカ・ヒグマWG】	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：ヒグマによる人身被害の発生件数、危険事例の発生状況、人間側の問題行動の状況、施設の開閉状況、ヒグマの有害捕獲数、ヒグマによる農林水産業被害状況】 ◆ヒグマによる人身被害を起こさないこと ◆人間側の問題行動に起因する危険事例及び漁業活動に関係する危険事例の発生を、5年間で計12件以下の水準に抑えること ◆斜里町における農業被害額及び被害面積を2020年度までに2016年度比で1割削減させること	—	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。	△再検討の余地	—	△条件つき継続
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握 【担当：科学委員会（報告事項）】	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：関係機関、各種団体による事業実施状況】 ◆参考資料（基準なし）	—	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。	—	—	—
25	年次報告書作成による事業実施状況の把握 【担当：科学委員会（報告事項）】	【実施主体：環境省ほか】 【評価指標：人口、産業別就業者数】 ◆参考資料（基準なし）	—	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。	—	—	—

令和3年度 知床連山登山道簡易写真調査実施地点



モニタリング項目	No 8 知床半島全域における植生の推移の把握 (森林植生 / 海岸植生 / 高山植生)		
モニタリング実施主体	環境省・林野庁		
対応する評価項目	III. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。 VIII. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。		
モニタリング手法	知床半島全域に設定した固定調査区において、植生調査を定期的に行い、生育する植物の被度・高さ・更新状況、エゾシカによる食痕率・採食量等の推移について把握する。		
評価指標	森林植生：稚樹密度、下枝密度、下層植生の組成・植生高、食痕率・採食量 海岸植生・高山植生：群落の組成・植生高、食痕率・採食量		
評価基準	森林植生：1980年代以前の状態に回復すること。 海岸植生：1980年代以前の状態を維持または回復すること。 高山植生：1980年代以前の状態を維持していること。		
評価	＜森林植生＞		
	<input type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
	[評価対象期間]2007年～2019年 ○各地区において森林の稚樹・下枝・林床植生の調査（2007～2019年）をした結果、下枝・ササ類・稚樹はほとんど増加しておらず、エゾシカの採食により林床植生が大幅に消失、森林の更新が困難な状態が継続している。（管理計画V08）		
評価	＜海岸植生＞		
	<input type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
	[評価対象期間]2006年～2017年 ○ルシャ地区（2009・2014・2017）・ウナキベツ地区（2006・2007・2015）において植生調査をした結果、構成種・被度構成に大きな変化は見られなかった。ルシャ地区ではエゾシカの採食により植生が改変された状態が継続している。（管理計画V09）		
評価	＜高山植生＞		
	<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
	[評価対象期間]1980・2006年～2019年 ○高山帯の4地区において約5年おきに植生調査を実施した結果、構成種・被度構成に大きな変化は見られなかった。低木群落や雪田群落でエゾシカの採餌痕が確認されているが、植生への大きな影響は見られていない。（管理計画V10）		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 各植生とも大きな変化は見られないため、モニタリングを継続する。高山植生については大きな変化が見られていないため、到達困難地については10年に1回程度の頻度に調整する。 登山者による高山植生への悪影響がないかを注視し、適正利用・エコツアーリズムWGと連携して主にNo. 20で評価する。 		